

旭川医科大学病院 2017年度医療安全監査報告書

旭川医科大学病院医療安全監査委員会規程第2条に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

旭川医科大学病院医療安全監査委員会規程第2条に基づき、旭川医科大学病院における医療安全に係る業務の状況について、管理者等からの説明及び聴取、資料閲覧の方法により報告を求め、監査を実施した。

2. 監査の実施日

- (1) 2017年10月2日(月) 18:30～18:50
- (2) 2018年3月12日(月) 16:58～17:23

3. 監査の内容及び結果

(1)

- 1) 医療安全監査委員会の設置及び規程について 及び 特定機能病院承認要件の改正に伴う対応状況の確認
今後、未対応項目に対する対応策が実施される予定であることを確認した。

(2)

- 1) 病院立入検査(医療監視)時に作成する医療安全に関する資料内容についての確認
適切な内容であることを確認した。
- 2) 病院立入検査(医療監視)時の指摘事項の検証
指摘事項は特段無かったことを確認した。
- 3) 施設基準適時調査時の指摘事項の検証
今後、指摘事項に対する対応策が実施される予定であることを確認した。

4. 総括

旭川医科大学病院の医療安全に係る業務について監査を実施し、ほぼ適正な管理がなされていたと認める。

今後も医療現場において、より一層、医療安全管理体制の充実に努められたい。

平成30年3月19日

旭川医科大学病院医療安全監査委員会
委員長 子野日 政昭